

# 高すぎる 国保料(税)の引き下げを

## ■ 都道府県単位化で国保値上げ

来年4月から国民健康保険(国保)の財政運営の責任を都道府県が担うこととなります(国保都道府県化)。そこで始まっているのが、国保料(税)の値上げです。各地で、「所得は減っているのに国保料が増えた」など、不安や怒りの声が広がっています。

国保料(税)の引き上げを中止し、引き下げのために、減らし続けてきた国庫負担を元に戻し、自治体の一般会計から国保会計への繰り入れを行うべきです。

### 所得の2割が国保料(税)

所得250万円、自営業、4人家族、  
40代夫婦、子ども2人の場合

都市名	国保料(税)	所得に占める割合
札幌市	47万4300円	19.0%
東京都足立区	42万6000円	17.0%
新潟市	45万 200円	18.0%
大阪市	46万7770円	19.0%
福岡市	49万4700円	19.8%

## ■ 納めきれない時は 民商に相談を

民商は、国保料(税)の減免申請に取り組んでいます。払えきれない時は、民商にご相談ください。



## 全国商工団体連合会

〒171-0031 東京都豊島区目白2-36-13

TEL 03-3987-4391

FAX 03-3988-0820

<http://www.zenshoren.or.jp>

